

子育ての ランドマークに



(仮称)子ども包括支援センター 令和4年度末に開設へ

愛称は10月に募集!
(通称名)

コンセプト

「すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する、子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点」を開設します。自然豊かな日野市の魅力を大切に捉え、まちの景観とも調和した、誰もが気軽に訪れやすく、親も子も安心して過ごせる「心の拠り所」となる温かみのある施設を目指します。

基本方針・基本計画
はこちらから

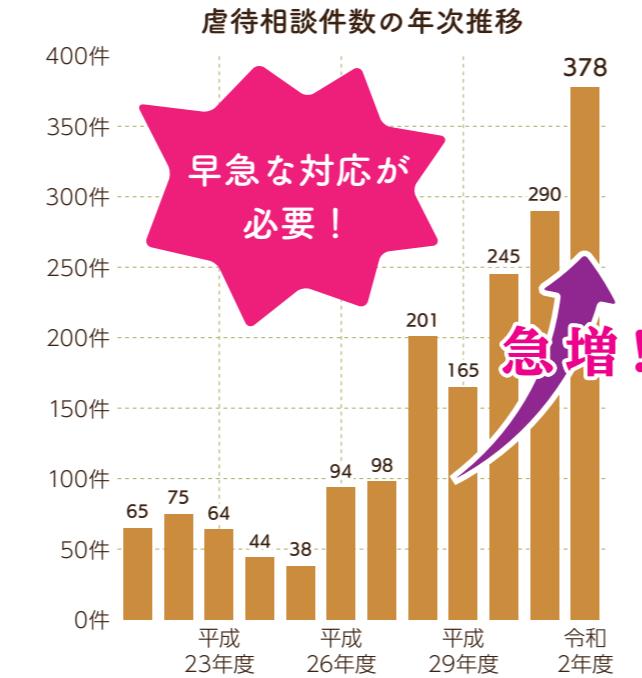


背景・必要性

親を頼れない妊娠婦や、若年者の妊娠、生活困窮や精神的に不安を抱える保護者などが増え、結果として、児童虐待に至るケースも増えてきています。このような背景から、母子保健法および児童福祉法が改正され、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の整備がそれぞれ規定されました。

新型コロナウイルス感染症の影響は、市民生活全般に及んでおり、とりわけ支援を要するひとり親世帯など、子育て世帯の生活を守り抜くセーフティネットの強化が自治体に求められています。

市の財政は極めて厳しい状況ですが、新型コロナウイルス感染症が拡大し、外出を控え、自宅で過ごす生活時間が長くなることで、DVや虐待の件数・相談が増加傾向になっていることを踏まえ、早急な対応が求められていることからも、将来への対応としての仕組みづくりは急務であると判断しました。



子どもたちのために、いま必要な施設です！

子ども・未来への投資 です

実践女子学園・神明校地を活用
(無償貸与)

実践女子学園とは、平成26年2月に「包括的な相互協力及び連携に関する協定」を締結しており、今回の(仮称)子ども包括支援センターの設置の趣旨にご賛同いただき、土地を無償で貸与していただきました。

子育て関連部署の一体化による子育て支援の充実

子ども家庭支援センター → スクールソーシャルワーカー → 子育て課 → 保育課

児童虐待への適切な対応・防止対策と子育て支援のワンストップ化

- 別々の場所にある子ども家庭支援センター（地域支援係・相談援護係）と母子保健係、発達・教育支援課のスクールソーシャルワーカー、子育て課、保育課が場所的にも一緒にすることによって、増加している児童虐待への対応と防止対策の強化や子育て支援のワンストップ化

「子どもなんでも相談」機能の整備

- 子育て世帯の悩み事に対する子ども相談機能を整備
子ども・家庭相談、成長や発達・健康に関する相談、問題別の相談など



中学校卒業後の支援

- 中高生の悩み相談機能や、就学・進学に関する情報収集ができる専用フリースペースなどの設置



子育てサービスの充実

- 子育てひろば（地域の身近な遊び場）の新設



防災機能

- 妊娠婦を支援するため、これらの方が避難できる施設として整備



そのほかの機能

- 母子健康手帳の交付、妊娠健康診査の助成、新生児訪問・未熟児訪問
- 子育て情報発信、児童虐待防止啓発、養育家庭啓発
- 実践女子大学生とのイベント、大学教員による講演会など
- 親子でくつろげるスペース、子どもの作品を展示できるスペース、保護者が窓口で手続きしている間も安心して遊べるキッズスペースなど

施設概要

3階	子育てひろば、多目的室、中高生支援会議室、防災倉庫（災害時は防災機能として活用）
2階	子ども家庭支援センター、相談室など
1階	子育て課、保育課、キッズコーナー、展示スペースなど

所在地

